

議会だより しずし /

編集・発行/酒々井町議会



No.210

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171 (代表)

令和6(2024)年2月10日発行



野球しようぜ！

写真/1月22日 大室台小学校6年生 グローブをはめて決めポーズ！

メジャーリーガー・大谷翔平選手からのグローブ3つが町内小学校に届きました。大室台小学校では、まずは全児童がグローブに触れるよう、順番に各クラスを回しています。



議会HPは
こちらから
Check!

12月
定例会

条例改正や補正予算などの議案審議等・・・P2~P4

委員会・本会議での審議結果・・・・・・・・・・・・・・P5~P7

一般
質問

議員13人が町政を問う・・・・・・・・・・・・・・P8~P15

1月
臨時会

補正予算などの審議結果・・・・・・・・・・・・・・P15

12月定例会

議案審議

文化観光課とくらし安全協働課 令和6年度からの新設に向け活発に議論

12月定例会概要

12月定例会は、12月5日から12月14日までの10日間の会期で開催され、町長から提案された議案20件と議員から提案された発議案2件について、それぞれ審議を行いました。審議の結果、議案等は、いずれも原案のとおり可決・同意しました。また、町長から「災害時緊急物資輸送に関する協定の締結について」や「災害時医療救護等に関する協定の締結について」など5件と、教育長から「青少年交流の家に係る提訴の経過報告について」の行政報告が行われました。

一般質問は、13名の議員が3日間にわたり行い、まちづくりや地域振興、子育て支援など町政全般について質問しました。

(審議の結果は5頁～7頁に掲載)



この議案に注目!

議案第1号

令和6年4月より

2つの課を新設

「文化観光課」

「くらし安全協働課」

第6次町総合計画の将来都市像「人 自然 歴史 文化が調和した活力あふれるまち 酒々井」を軸とした基本目標をさらに推進させるため、組織の見直しを行うもの。

「文化観光課」を新設し、総務課危機管理室と住民協働課を統合し、「くらし安全協働課」を新設するもの。

《賛成多数で可決》

討論

議案第1号

反対
文化財のより良い保護と観光客誘致のアイデアが生まれるとは思えない

御園生浩士 議員

この議案は、過去2度提出され2度否決されている。今回の提案理由は、前回の駄目出しを払拭するような納得のいく内容ではなく、職員のやる気も感じられなかった。

町の文化財に登録された相川邸は、台風による門扉の倒壊はそのまま、家財道具は庭で雨ざらしのままとなっている。さらに国の登録有形文化財となった旧助吉五郎邸では、門が壊れ敷地の裏へ、白壁が崩れブルーシートで覆われ無残な姿である状況など管理が行き届かず放置状態となっている。

「文化観光課」を設置したい執行部の思いと、現在行われて

いることとのギャップが大きく、課を新設したとしても文化財のより良い保護や観光客誘致に結び付けるアイデアが生まれてくるとは思えないため反対する。

賛成
地域産業のさらなる発展と住民福祉の向上に期待が持てる

金塚 学 議員

今回の組織改編は、第6次町総合計画における将来都市像に向けた施策の推進をするものである。

「文化観光課」は、町内にあ

る有形無形の文化財等の保存や伝承にとどまることなく、より多くの方々に情報発信し知ってもらうことで、新たな文化の創造の場として活用することが期待でき、さらには観光分野を含めた地域の新たな産業としての発展にも期待ができると考える。



また、「くらし安全協働課」は、多くの住民に関心の高い防災・防犯・交通安全の分野と、住民が協働して行うごみゼロや自治会活動など地域の課題解決に向けての窓口が統合することで、結果的に住民福祉の向上に期待が持てると思われる。

反対
住民協働課は単独の課として残すべきである

齊藤 博 議員

次の三点の理由により反対する。

一点目。「文化」と「観光」の融合について明確なビジョンがなく、文化財関係は教育委員会の事務に残した。しかし、助

井町の歴史、文化、自然等を地域資源・観光資源として町の魅

賛成
議案第1号
観光という観点から町の活性化を図ろうとするもので期待できる
岡野 義広 議員



邸や相川邸は未改修の段階なので、まずは文化財の見地から保存すべきであるが、文化財からは切り離された。また、観光課が必要であれば、単独の課として組織すべきである。
二点目。住民協働課が課内室に格下げされ、今回は危機管理室と合体する。何のためなのか理解できない。
三点目。住民協働課は、町民からの多くの要望や町民活動に対応する部署であり、単独の課として残すべきである。

「文化観光課」を新設し、酒々井町の歴史、文化、自然等を地域資源・観光資源として町の魅

賛成
議案第1号
観光という観点から町の活性化を図ろうとするもので期待できる
岡野 義広 議員

文化財等に関することは、これまででは教育委員会が担当し、観光に関するものは、経済環境課が担当してきた。
新たに「文化観光課」が設置されると、文化財等に関するところが、教育委員会とのすみ分けが曖昧になり、町民の皆さんがどの窓口で相談するべきなのか分かりにくい。現在の組織で不都合があるとは思えない。

反対
議案第1号
現在の組織で不都合があるとは思わない
竹尾 忠雄 議員

力を広く情報発信すること町へ誘客することにより、観光という観点から町の活性化を図ろうとするもので、まちづくりとして大変期待できること。
また、防災・防犯・交通安全などを所管する危機管理室と自治会や住民活動団体等を所管する住民協働課を統合して、「くらし安全協働課」を新設することで、町民の利便性が増すとともに、地域の課題解決に向けて期待が持てることから賛成とする。

地域創造発信拠点施設「まるごとしすい」は、明らかに町直

賛成
議案第10号
将来都市像の実現に向けて前進できるものと考えられる
金塚 学 議員

討論



議案第10号
「まるごとしすい」に指定管理者制度を導入
民間経営のノウハウや自由な発想を活用し、より効果的、効率的に運営経費の節減や来館者へのサービス向上のため、指定管理者制度を導入しようとするもの。
《賛成多数で可決》

地域創造発信拠点施設「まるごとしすい」は、明らかに町直

賛成
議案第10号
新しいモノづくりが期待できる
岡野 義広 議員

地域創造発信拠点施設「まるごとしすい」について指定管理者による運営により、官の考え方・運営の仕方では出来ない発想の事業、新しいモノづくりが期待できることから、賛成とする。

賛成
議案第10号
新しいモノづくりが期待できる
岡野 義広 議員

営による運営管理には限界が見えており、指定管理者制度の導入により経費の削減と来客者へのサービス向上に期待をしている。
民間活力によるノウハウや事業実績、自由な発想により、地域の特産品のさらなる販路拡大、観光案内を通じて地域と商工業、観光業の活性化が推進されることで「人 自然 歴史 文化が調和した 活力あふれるまち 酒々井」の実現に向けて前進できるものと考ええる。



酒々井町の魅力が詰まった「まるごとしすい」内観

今回の指定管理者制度を導入するための条例改正では、3月までに企業を選定するということが、期間が短く適切な企業が輩出されると思えず、民間企業に運営を委託したとしても事業目的が達成できると思えない。

地域創造発信拠点施設「まるごとしすい」については、アウトレットの中にも同様な施設があることなど設置目的が曖昧であり、さらに1億円以上の税金を使うことから過去の設置そのものについての議案にも反対をした。

反対
議案第10号
「まるごとしすい」を民間委託で事業目的が達成するとは思えない
竹尾 忠雄 議員

議案第11号

一般会計を増額補正

緊急を要する経費として、原油価格高騰の影響により不足する各公共施設等光熱水費の増額、障害者総合支援事業・子ども医療助成事業等に係る各種扶助費、酒々井中学校敷地内の危険木伐採、道路事業に係る用地測量業務等の委託費の経費などの補正を行うもの。

歳入歳出予算72億1926万円にそれぞれ1億3677万6千円を増額し、補正後の予算額を73億5603万6千円とするもの。

《賛成多数で可決》

一般会計補正予算書(第5号)はこちらから



討論

議案第11号

町民の笑顔を見ることを優先すべきと思う

御園生浩士 議員

まず一つ目は、自動車管理事業備品購入費573万3千円はダンプの購入予算だが、職務で作業中にダンプが水没したためと説明があった。起きてしまったことは仕方ないが、6百万円余りのお金は町民皆様からの税金である。口頭注意だけで済ませたことに納得はできない。再発防止のため、もっとしっかりとした反省をすべきである。

二つ目は、シティプロモーション業務の百万円の減額である。JR酒々井駅前イルミネーションを中止するもので、年度当初に予算化された事業であり、子ども達ははじめ町民の楽しみでもあった。町をPRするため年度途中でポスター作製などに予算を振り分けられてしまったが、私は町民の笑顔を見ることを優先すべきと思いい反対する。

議案第16号から第18号

固定資産評価審査委員の選任3件に同意

任期満了に伴い、鶴岡嘉廣氏、川島貞夫氏、櫻井照嘉氏の選任について議会の同意を求めるもの。

《それぞれ全員賛成で可決》



さくらい しょうか 委員 櫻井 照嘉



かわしま さだお 委員 川島 貞夫



つるおか よしひろ 委員 鶴岡 嘉廣

議員自治研修会

郡内町議会議員が集まりハラスメントに対する理解を深める

令和5年11月2日、印旛郡町村議会議員を対象に、栄町役場で「印旛郡町村議会議員自治研修会」が開催されました。



公認心理師でもある講師の宮本氏

研修は、株式会社メンタル・リンク代表取締役 宮本剛志氏による、「議員活動に役立つハラスメント対策のポイント」について講演を聞きました。ハラスメントの現状と影響、加害者にならないための基本的な心構えやハラスメント防止のための根本的な考え方を学びました。今後の議員活動で心がけるべきことを再認識することができました。

議員行政視察研修

子育て支援施策を学ぶ 長泉町を行政視察



町議会では、令和5年11月16日に静岡県駿東郡長泉町の子育て支援施策を学ぶため、町役場と子育て支援センターと児童館の機能を併せ持つ子育ての拠点施設「パルながいずみ」を訪れました。

長泉町は、日本全国で少子化が進む中、出生率が高い水準で推移している町で、子育て支援に力を入れ、静岡県内初となる「第2子保育料無料化」や大学等に通学する学生に「長泉町定住のための新幹線通学支援補助金」など、先駆的なさまざまな取り組みをされていました。

各常任委員会での審査結果

◎…委員長 ○…副委員長

総務常任委員会

■総務課、企画財政課、税務住民課、会計室、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員、その他の事務についての審査を担当

委員 ◎小早稲／○地福高崎／御園生酒瀬川

	件名 (件名は一部省略)	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第 1 号	行政組織条例の一部改正	3	1	原案可決
議案第 2 号	特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正	3	1	原案可決
議案第 3 号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第 4 号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第 6 号	国民健康保険税条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第 11 号	令和 5 年度一般会計補正予算 (第 5 号) ※委員会担当分野	3	1	原案可決

教育民生常任委員会

■住民協働課、健康福祉課、教育委員会についての審査を担当

委員 ◎大石／○白井川島／木内岡野／小坂

	件名 (件名は一部省略)	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第 5 号	使用料条例の一部改正	5	0	原案可決
議案第 11 号	令和 5 年度一般会計補正予算 (第 5 号) ※委員会担当分野	5	0	原案可決
議案第 12 号	令和 5 年度国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	5	0	原案可決
議案第 13 号	令和 5 年度介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	5	0	原案可決

経済建設常任委員会

■経済環境課、まちづくり課、上下水道課、農業委員会についての審査を担当

委員 ◎江澤／○竹尾齊藤／金塚綿貫

	件名 (件名は一部省略)	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第 7 号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第 8 号	都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第 9 号	墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第 10 号	地域創造発信拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第 11 号	令和 5 年度一般会計補正予算 (第 5 号) ※委員会担当分野	4	0	原案可決
議案第 14 号	令和 5 年度水道事業会計補正予算 (第 2 号)	4	0	原案可決
議案第 15 号	令和 5 年度下水道事業会計補正予算 (第 3 号)	4	0	原案可決

賛成・・○ 反対・・× 欠席・・欠 (議長は採決に加わりません)

議案番号	12月定例会 件名と主な内容 (件名は一部省略)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		採決結果	小坂	岡野	綿貫	木内	小早稲	白井	大石	酒瀬川	金塚	御園生	川島	齊藤	竹尾	地福	江澤	高崎議長
<令和5年度補正予算>																		
12	国民健康保険特別会計補正予算(第2号) …一般被保険者高額療養費の支払いに、予算の不足が見込まれることから、1,669万4千円を追加し、補正後の予算額を21億8,714万3千円とするもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	介護保険特別会計補正予算(第2号) …会計年度任用職員の給与改定に伴う共済費等の不足分を補正するもので、3万4千円を追加し、補正後の予算額を15億2,957万1千円とするもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	水道事業会計補正予算(第2号) …人事院勧告及び県人事委員会勧告の内容に準じて人件費を補正するもので、収益的支出を53万2千円追加し5億1,169万5千円とし、資本的支出を24万9千円追加し2億7,421万8千円とするもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	下水道事業会計補正予算(第3号) …人事院勧告及び県人事委員会勧告の内容に準じて人件費を補正するもので、収益的支出を11万4千円追加し4億4,606万5千円とし、資本的支出を7万4千円追加し2億9,320万5千円とするもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<人 事>																		
16	[掲載：4ページ] 固定資産評価審査委員会委員の選任 …鶴岡嘉廣氏の選任につき、議会の同意を求めるもの。	同意 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	[掲載：4ページ] 固定資産評価審査委員会委員の選任 …川島貞夫氏の選任につき、議会の同意を求めるもの。	同意 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	[掲載：4ページ] 固定資産評価審査委員会委員の選任 …櫻井照嘉氏の選任につき、議会の同意を求めるもの。	同意 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<追加議案>																		
19	手数料条例の一部改正…令和6年3月1日から戸籍電子証明書提供用識別符号の発行が可能となることに伴い、町手数料条例の一部を改正するもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	一般会計補正予算(第6号) …エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者支援のため、住民税非課税世帯に対して1世帯あたり7万円を支給する経費など合計1億2,236万6千円を追加し、補正後の予算額を74億7,840万2千円とするもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<発議案> 議員提出による議案																		
1	議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定 …地方自治法の改正により、個人事業主である地方公共団体の議員がその地方公共団体に対して請負をすることが年間300万円まで認められたことを受け、請負状況の透明性を確保するため、合計額等の報告やその公表などについて定めた条例を制定するもの。 (提出者 金塚 学 議員 他5名)	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正…特別職の期末手当の引き上げに関する条例改正に準じて、議員の期末手当の支給月数を0.1月分引き上げる改正をするもの。 (提出者 金塚 学 議員 他4名)	可決 賛13・否2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○

本会議での 議決結果

賛成・・○ 反対・・× 欠席・・欠 (議長は採決に加わりません)

議案番号	12月定例会 件名と主な内容 (件名は一部省略)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		採決結果	小坂	岡野	綿貫	木内	小早稲	白井	大石	酒瀬川	金塚	御園生	川島	齊藤	竹尾	地福	江澤	高崎議長
<条例の一部制定>																		
1	[掲載：2ページ] 行政組織条例の一部を改正…「文化観光課」の新設と総務課危機管理室と住民協働課を統合し「くらし安全協働課」を新設するもの。	可決 賛10・否5	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	×	○	—
2	特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正…町長・副町長・教育長の期末手当の年間支給割合を一般職の職員の改定に準じて0.1月分引き上げる改正をするもの。	可決 賛13・否2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—
3	一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正…人事院勧告及び県人事委員会勧告の内容に基づき、給料表、期末・勤勉手当の改定と一般職に在宅勤務等手当を新設するもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
4	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正…一般職に準じ給料表・期末手当の改定を行うとともに、フルタイム会計年度任用職員の在宅勤務等手当を新設するもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
5	使用料条例の一部改正…学校開放施設を有料化するにあたり条例の一部を改正するもの。	可決 賛13・否2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—
6	国民健康保険税条例の一部改正…子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の国民健康保険税を免除する制度を創設するもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
7	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正…一般職に準じ給与及び期末・勤勉手当の改定、在宅勤務等手当を新設するもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
8	都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正…飯積地区の下水道整備事業において一部の供用開始に伴い、受益者負担金の徴収に関して必要な負担区を新たに追加するもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
9	墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正…墓地等(墓地、納骨堂)の無秩序な開発行為の防止と地域住民とのトラブルを防ぐことを目的として、現行の条例に周辺住民への説明責任の明確化や町への事前協議等の条文を新たに加えるなどの一部を改正するもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
10	[掲載：3ページ] 地域創造発信拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正…「まるごとすい」の運営管理について、民間経営のノウハウや自由な発想を活用し、より効果的効率的に運営経費の節減や来館者へのサービス向上を図るため、指定管理者制度を導入するもの。	可決 賛12・否3	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—
<令和5年度補正予算>																		
11	[掲載：4ページ] 一般会計補正予算(第5号)…戸籍法改正に伴う戸籍情報システム及び住民記録システムの改修、町制施行135周年記念事業を実施するための経費の他、緊急を要する経費など合計1億3,677万6千円を追加し、補正後の予算額を73億5,603万6千円とするもの。	可決 賛14・否1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—

一般質問

町 の 考 え を 問 う

ここが聞きたい

一般質問とは、議員が、事務の執行状況や将来の方針などについての報告や説明を町長などの執行機関に求めることです。

12月定例会では、12月12日から14日までの3日間で13名の議員が登壇し、町政について質問しました。

ここでは、質問と答弁を要約した内容を質問順にお知らせします。

※今回の令和5年第5回定例会の会議録（3月上旬発行予定）は、インターネットまたは町図書館でご覧いただけます。



1 (P 9)	大石 法子 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 医療用ウィッグ購入助成 ▶ 子育て支援の拡充 ▶ 災害ごみ処理
2 (P 9)	金塚 学 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域経済の振興・発展と賑わいのあるまちづくりの推進 ▶ 安心・安全で住みよいまちづくりの推進 ▶ 文化が香るまちづくりの推進 ▶ 便利で快適な歩いて暮らせるまちづくりの推進 ▶ 町民誰もが健やかに暮らせるまちづくりの推進
3 (P10)	江澤 眞一 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 町体育館 ▶ 酒々井小学校の改修事業 ▶ 介護保険料
4 (P10)	白井 則邦 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 金属スクラップヤード規制 ▶ 男女共同参画 ▶ インボイス制度の影響 ▶ 重要土地等調査法
5 (P11)	小坂 和也 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業誘致 ▶ 第6次総合計画
6 (P11)	小早稲 美穂 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 森林環境税・森林環境譲与税
7 (P12)	川島 邦彦 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 青少年交流の家 ▶ 学校給食センター
8 (P12)	岡野 義広 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ランドセルの利用 ▶ 国・県・町の道路関係の管理等
9 (P13)	齊藤 博 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 青少年交流の家新築工事に係る裁判 ▶ 在宅介護世帯への援助
10 (P13)	木内 信子 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 京成酒々井駅の公衆トイレ ▶ ごみの収集減量化 ▶ 高齢者の見守りと支援
11 (P14)	御園生 浩士 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 町の総合計画
12 (P14)	地福 美枝子 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平和都市宣言の町として ▶ 町の財政運営 ▶ 高齢者が住みやすい町に
13 (P15)	竹尾 忠雄 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ J A跡地 ▶ 学校給食センターの今後のあり方 ▶ 青少年交流の家裁判 ▶ 京成宗吾参道駅バリアフリー化

※各議員の質問事項については、本誌に掲載してある質問をゴシック体で表記しています。



議会の様子（録画）を公開しています

議員下のQRコードを読み取ると、各議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

本会議録画中継
はこちらから→



問 医療用ウィッグ購入に対する助成を

答 令和6年度より助成を実施する

問 県はがん治療による外見の変化をカバーする物（医療用ウィッグ等）の購入助成を行う市町村に対し、間接補助を行うと発表した。町の対応を伺う。

町長 町は県の助成を受けて、がん患者の医療的措置に対する費用の一部助成を令和6年度より実施の方向で検討しており、具体的な条件や助成額などは今後調整していく。



産前産後世帯への支援を

問 昨年6月に改正された児童福祉法では、すべての子どもが健やかに育つために保護者、保育者のみならず公共団体にもその責任があるとされた。それを受け、産前産後の世代の多くから要望がある「子育て世帯訪問支援事業」について町はどのように受け止め、対応していくのか。



大石 法子 議員



健康福祉課長 国の法改正により、市町村が必要に応じて利用勧奨・措置を行うこととしており、内容は家事支援と育児支援となっている。まずは対象家庭の実態把握とニーズ調査などを実施したいと考えている。

災害ごみ搬送対策として協定締結は

問 災害ごみが発生した際、処理場（仮置き場）までの搬送を行うために関係団体と協定を結ぶことができないか。

経済環境課長 災害の規模にもよるが、基本的に災害ごみは被災者やボランティアが仮置き場に搬入することになる。協定については、県が関係団体と災害廃棄物に関する協定を締結しており、市町村の要請に応じて県が関係団体に協力を要請することとなっている。



集積された災害ごみ

問 プロジェクトチームをつくり企業誘致の促進を

答 体制づくりを検討し、積極的に企業への情報発信に取組んでいく

問 企業ニーズの高いインターチェンジ周辺地域を活かした、企業誘致のための新たな受け皿づくりが求められているが、町の考えを伺う。

経済環境課長 県や関係課と連携強化を図り、ワンストップ窓口や専門的プロジェクトチーム等の体制づくりの検討、また、候補地の選定や地権者の意向調査等に努め、積極的に町から企業への情報発信に取組んでいきたい。

住みよいまちづくりの推進を

問 酒々井小学校前の県道宗吾酒々井線（旧国道51号）の大型車対策として「宗吾入口交差点」を十字路化し、国道51号に抜けるようにする道路の計画はあるのか。

まちづくり課長 旧市街地の通過交通を排除することを目的に（仮称）中川・酒々井線が補助幹線道路として位置づけられているが、具体的な検討は進められていない。

問 国や県、警察、教育委員会、地域や関係団体等が、町の総合的な交通政策を考える会議体「酒々井町総合交通政策会議」は開催はされているのか。

問 まちづくり課長 平成27年度以降は開催されていない。



金塚 学 議員



文化が香るまちづくりの推進を

問 歴史遺産や文化遺産などの観光資源を有効に活用するために、どのように町は対応していくのか伺う。

町長 アウトレットの集客を町内に呼び込むことや、観光・情報発信等についてのご指摘をいただいているところであり、町内への誘客により地元企業への還元・収益につながるような施策を引き続き検討していく。

歩いて暮らせるまちづくりの推進を

問 従来の公共交通とは違う視点で全国的に注目されている新しい公共交通移動手段としての「グリーンスローモビリティ」について導入は検討されているのか伺う。

企画財政課長 環境にやさしく、小型なので様々な道路を走行でき、高齢者の日常的な外出に活用が期待できるなど、様々なメリットがある一方で、時速20km未満と遅く、幹線道路の移動が難しいことや停留所の確保等、検討を要するものが多いのも現状である。

問

町体育館解体後の跡地利用は

答

酒々井小学校用地として
使用したい



江澤 眞一議員



問 町体育館の解体事業で来年度の事業を伺う。また、解体後の跡地利用の検討状況を伺う。

生涯学習課長 解体作業の実施設計を令和6年2月22日までの工期で業務委託し、実施している。解体工事は夏休み中に主要な工事が実施できるよう準備、計画している。跡地利用については、学校用地として使用していくことを考え、酒々井小学校の要望を踏まえ検討していきたい。



令和6年度中に解体工事を行う町体育館

酒々井小学校の改修計画は

問 酒々井小学校の改修事業について「今後のスケジュール」「改修事業の内容」「財源」について伺う。

こども課長 小中学校の施設改修は、人口動態や財政状況等を見据えた施設改修計画により実行する予定となっている。細かなスケジュールは検討中だが、単に劣化した施設・設備を竣工時の状態に戻すだけではなく、教育環境の質的向上と地域を含めた学校施設の利用等も考慮し、安全・安心な施設環境の確保に努めたい。財源については、町財政状況等を踏まえ、国の交付金等、有利な財源の確保に努めていきたい。

来年度の介護保険料改定状況は

問 来年度から介護保険料が改定になるが、基準額を伺う。また、所得段階が現在10段階であるが、11段階にすることについて町の考えを伺う。

健康福祉課長 現時点で国の定める保険料率が示されていないので、町の基準額は決定していない。現在10段階ある保険料区分は14段階に細分化する予定で、懇談会での意見やパブリックコメントなどを経て、3月の計画策定と併せて保険料の額を決定する。

問

金属スクラップヤード等規制条例の対象となるヤード数は

答

町内には3箇所ある



白井 則邦議員



問 千葉県の金属スクラップヤード等規制条例が令和6年4月1日に施行されるが、酒々井町には条例の対象となるヤードはいくつあるのか。また、高さ規制は設けられる予定なのか。

経済環境課長 現在のところ対象となるヤードは3箇所ある。高さ規制については、同条例の施行規則が制定されていないが、5メートルの高さ規制がかかるものと推測している。

男女共同参画社会の形成に向けて

問 家庭教育学級は、平日の昼間に開催されている。女性の参加が多いが、仕事を休んで参加するという声もあり、開催すればするほど、男女共同参画に逆行する事になりそうだが、その点はどう認識しているのか。

生涯学習課長 参加対象を女性のみ限定しているものではなく、各家庭の都合により女性の参加が多くなっていると認識している。以前、土曜日に開催を企画したが、参加人数が少なく開催できなかったため、実情を考慮しながら開催していきたい。

問

「酒々井町特定事業主行動計画の実施状況及び酒々井町における女性活躍状況」が公表されたが、近年は女性職員採用の割合、受験者の割合が、共に大幅に減っているが、原因についてどう考えているのか。



白井 則邦議員



問 「酒々井町特定事業主行動計画の実施状況及び酒々井町における女性活躍状況」が公表されたが、近年は女性職員採用の割合、受験者の割合が、共に大幅に減っているが、原因についてどう考えているのか。

総務課長 近年の若者人口の減少等により、女性に限らず全体的に公務員を志望する人材は減少傾向にある。町では令和2年度から新卒に限らず社会人に門戸を広げた町独自の職員採用募集を行ったところ、男性の受験者数が多かったことから、女性受験者の割合が減少したと考えている。

入札条件にインボイス取得は必要か

問 入札条件にインボイス取得の有無は関係あるのか。

副町長 入札参加資格の条件にインボイス取得の有無は入っていない。



問 現状の企業誘致施策の進捗・内容とその成果は

答 南部地区は企業進出が図られ、墨工業団地は(株)ベルクが進出する



問 より積極的に企業誘致に注力した方が良いのでは。

経済環境課長 県や関係各課と連携強化を図り、ワンストップ窓口やプロジェクトチーム等の組織体制づくりの検討、地権者の意向調査等、積極的に町から企業へのアプローチや情報発信に努めていく。現状は、酒々井インターチェンジ周辺に製造・流通・業務施設などの誘導を考えている。



広域的な交通利便性の強味を活かした企業誘致を進めます(酒々井インターチェンジ)

問 まちづくりは満遍なく行うことがセオリーだが、財政が厳しい中では進捗が滞る可能性がある。そこで、あえて満遍ではなく、施策をある程度絞って取り組んだり、優先順位をつけて取り組むことも有効ではないか。



経済環境課長 ポイントを絞ることは答えられないが、当課としては企業誘致を第一の優先順位として取組んでいきたい。

住民ニーズを把握した計画なのか

問 第6次酒々井町総合計画における前期基本計画は汎用性が高く、5年を見据える計画として使いやすい反面、抽出した住民のニーズに対して離れてしまっているように感じるがどうか。

企画財政課長 前期基本計画の策定にあたり、現状分析や住民意識調査の結果等をベースとしつつ、住民ニーズが少なくとも法令により義務付けられた事業や時代の潮流に併せた幅広い事業を実施していくため、それらを反映して策定したものである。

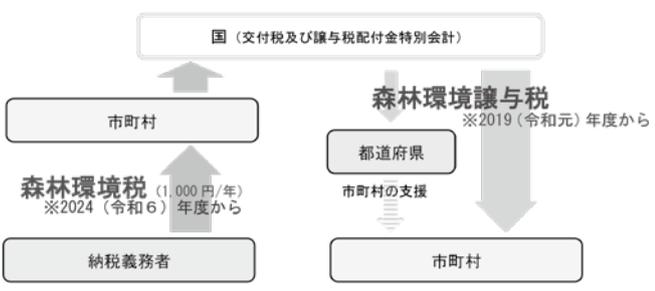
問 2024年4月より開始される森林環境税の徴収対象は

答 個人住民税に年額1000円が加算される



問 森林環境譲与税の原資となる森林環境税の徴収対象者・納税方法などについて伺う。

税務住民課長 国内に住所のある個人に対して課税される国税で、令和6年度から市町村において、個人住民税と併せて一人年額1000円が賦課徴収され、一度国に納付された後に、その全額が森林環境譲与税として、市区町村及び都道府県に按分される。前年中の所得に



基づいて判定されるので、個人住民税の均等割が課税されない方は非課税となる。

問 森林環境譲与税を財源として積み立てた基金を活用して、今年度はハーブガーデンのウッドデッキをやることになったが、今後の森林環境譲与税や基金の使途について伺う。

副町長 令和6年度はインフラ設備沿いの危険木等に関する危険エリアの洗い出し及びエリアごとに倒木等の危険度を判定し、対応の優先順位の設定等を行う調査を実施したいと考えている。

問 近隣市では令和元年の台風による倒木で道路・電線などの重要インフラ施設に多大な被害をもたらしたが、市が主体となり、森林環境譲与税を活用して森林整備(被害木や倒木の伐採・搬出・跡地への植栽等)を行い、とても良い使い方をした。酒々井町の森林環境譲与税は少額であるが、森林整備の一助となるよう検討すべきと考えますが、町の考えを伺う。

経済環境課長 当町への譲与税は少額であり、限られた予算の中で優先順位をつけて有効的、計画的に活用できるように精査して事業を進めていきたい。

問

青少年交流の家に係る裁判和解案を拒否して勝算はあるのか

答

正しい判決が出されると考えている



川島 邦彦 議員



「青少年交流の家」裁判の和解案への対応について次の点を伺う。

問 専門委員（一級建築士）の査定額を拒否して勝算はあるのか。

生涯学習課長 今後の裁判で町の考えが理解され、正しい判決が出されると考えている。

問 裁判の継続により、裁判費用が上積みされることに対する認識は。

生涯学習課長 納得のいかない和解案を受け入れることは、今後の入札等に悪影響があることから、やむを得ない。

問 建築予算の議決から8年経過したが、未利用期間の延長に対する認識は。

生涯学習課長 町民の皆様にご不便をかけ申し訳なく思っている。

給食センターは自校式にしては

学校給食センターの老朽化に伴う検討に対して次の点を伺う。

問 方向性は「大規模改修」「新築移転」「富里市学校給食センターへ委託」の3つを検討しているが、学校内給食（自校方式）も検討すべきではないか。

副町長 各小中学校に施設を新たに建設し、その後において維持管理してい

くことは合理性に欠けると判断した。
問 運営について富里市と対等に協議することが担保されるのか。

教育次長 協議は対等に行われており、良好な関係を維持していく。

問 現在の学校給食センターの人材や管理栄養士の処遇の捉え方は。

教育次長 職員については、委託後に残る事務量等を勘案しながら、適正に配置されるものと考えている。

問 地産地消している食材は富里市産に変更されるのか。

教育次長 野菜等は富里市産を中心に調理されることになる。酒々井町産の野菜等の使用は今後協議を進める。

問 米飯を提供している民間事業者が変更される可能性はあるのか。

教育次長 炊飯等は、これまでどおり地元業者か、富里市学校給食センターのいずれかが想定される。

問 災害時の炊き出しを想定して、学校給食センターとの関係は。

教育次長 災害時の対応は、富里市との検討項目としており、現段階で詳細は決定していない。

問

ランドセルを軽量カバンにし、無償配布ができないか

答

学校では、ランドセルを指定しているわけではない



岡野 義広 議員



問 ランドセルが重くて、子どもが心身に不調をきたすことがないようにランドセルを軽量カバンにして、併せて家計の負担を軽減するために、町による無償配布ができないか伺う。

学校教育課長 学校では「カバンはランドセル」と指定しているわけではないので、ご家庭の工夫の一つとしてはよいアイデアだと思う。町による通学カバンの無償配布は考えていない。

問 ランドセルが重くて、子どもが心身に不調をきたすという「ランドセル症候群」についての教育委員会の認識及び考え方について伺う。

学校教育課長 ランドセル症候群との申出は現在のところ確認されていないが、荷物の重さや量を減らしたり、体の負担を軽くする方法の指導をした

りして、児童の心身に不調が起きないようにする配慮が必要である。

国・県・町道路の維持管理現状は

問 国道・県道・町道は、どのように維持管理をしているのか伺う。

副町長 町道は職員によるパトロールを週1回実施している。また、住民や

通行人からの通報により、職員が現場確認し、随時対応している。国道や県道も各管理者で定期的なパトロール等により対応している。特に困難な課題に対しては、町から国や県に強く申し入れを行っている。

問 県道宗吾酒々井線の今後の整備の見通しを伺う。

まちづくり課長 県で歩道整備を進めており、現在、約180メートルの整備が進んでおり、11月には約70メートルの工事を契約したと聞いている。

問 県道宗吾酒々井線の宗吾入口交差点から宗吾方面の築山周辺が大変暗い状況である、道路灯（街灯）の設置を県へ要望できないか伺う。

まちづくり課長 歩道がない所もあるが、県と相談したい。

問 中川から新堀に抜けるトンネル脇の側溝は「頻繁に冠水する道路」であるが、改善策は検討しているか伺う。

まちづくり課長 具体的な対策案はないが、パトロールや維持的な対策により対応したい。

問

青少年交流の家に係る裁判
町が和解案を拒否する理由は

答

金額に大きな乖離があり、入札制度や契約に対する配慮がない



齊藤 博 議員



問 青少年交流の家新築工事に係る裁判について、「町には非がない」として「750万3006円で建物の引き渡し」を条件に裁判に進んだ町にとって、今回の調停金額「1400万円」は大変厳しいものになったと思うが、和解案を拒否する理由は何か。

生涯学習課長 調停金額と当初契約金額1175万5638円及び町が積算依頼した750万3006円と金額に大きな乖離があること。また、裁判所が和解案の根拠とする公共工事の品質確保の促進に関する法律のみであり、入札制度及び契約に対する配慮が全くないことを理由に和解案を受け入れないと決定した。

問 町には新たな主張はないようだが、今後も「出来高金額750万3006円による建物の引き渡し」を求めているのか。

生涯学習課長 判決前であるが、争点は、出来高の金額面及びその根拠とする法律であり、上訴する場合、この争点は変わらない。今後、適正な出来高金額での査定及び引き渡しを求める。



係争中の青少年交流の家
(中央台公共用地内)

問 町民の皆様からは「未完成のまま」「ずっと、ほっとくのか」「裁判の状況はどうなのか」といった苦情や不満が多くなっている。「弁論準備手続き」という枠組みの中にあつて、裁判の身は公にはなっていないが、今回の和解案の拒否は、改めて町の姿勢を示すものであり、「裁判の内容や経過」を町民に説明し、納得を頂くことは大事なことだと思うが、町長の考えを伺う。

生涯学習課長 裁判経過については、町議会定例会の都度、行政報告で議員に報告し、併せて町ホームページ及び当月末の回覧で報告している。

問

京成酒々井駅ロータリーにある町管理のトイレに防犯カメラの設置を

答

令和5年12月中旬に設置する



木内 信子 議員



問 京成酒々井駅ロータリーにある町管理の多機能トイレが使用できない状況にあるが、修理はしないのか。また、和式トイレは高齢者にとって利用しにくい、改修計画はあるのか。

副町長 多機能トイレは、いたづらがあつたことから利用を制限し、また、自動ドアにも不具合が生じたところから閉鎖していた。年内には修理し、開放する予定である。

問 トイレ入り口に目隠しがあることで、防犯上問題があると思う。対策としてカメラの設置など計画はあるのか。

まちづくり課長 多機能トイレのいたづらもあつたことから、いたづらの抑制及び駅前広場の防犯を目的に年内に防犯カメラを設置する予定である。

ごみ焼却炉の耐用年数は

問 ごみ焼却のために町が負担している予算と焼却施設の耐用年数及び管理費について伺う。

経済環境課長 令和5年度の佐倉市、酒々井町清掃組合への負担金は、1億528万2千円となっている。焼却炉の耐用年数は一般的には20年程度とさ

れているが、長寿命化工事等を行った焼却施設の平均耐用年数は30・5年とされている。酒々井リサイクル文化センターは、焼却処理施設、粗大ごみ処理施設及び最終処分場の複合施設となっているので、焼却施設のみ管理費は算出できない。

問 ごみの収集内容の細分化によるごみ減量化計画はあるのか伺う。

経済環境課長 ペットボトルは、協力店で回収を行っており、プラスチックごみは、現在佐倉市で拠点回収の実証実験を予定しているため、その動向を見て町でも検討したい。

高齢者施策の充実を

問 ひとり暮らしの高齢者への見守りと支援策、これから実施しようとしている施策について伺う。

健康福祉課長 高齢者施策として「緊急通報装置の貸与事業」「救急医療情報キットの配布事業」「災害時要支援者名簿登録制度」等を実施している。「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を行っており、この結果を参考に高齢者施策の充実を図っていく。

問 町の顔「酒々井宿」の位置づけは

答 「町歴史的建造物利活用計画」の策定を進める中で検討する



御園生 浩士 議員



問 酒々井宿の旧勘吉五郎邸は、町の有形文化財に指定され、今では国の指定を受けたにもかかわらず、門は壊れ、蔵の壁面は崩れ落ちブルーシートに覆われていて町の文化財に対する、意識が薄いと感じる。相川邸は所有者より寄贈を受けたが、門は強風で倒れ、屋内の家財道具は庭に出され、雨ざらしのままブルーシートで目隠しがされていた。旧勘商店の跡地には、住宅団地が造成中で町の顔と言うにはほど遠い感じがする。都市計画等の法整備による保存などは考えていないのか。



旧勘吉五郎邸

生涯学習課長 令和4年度から2年間かけて「酒々井町歴史的建造物利活用計画」の策定を進めており、この中で検討していく。

副町長 江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並み保存整備を行い、観光資源として活用するとともに、交流人口の増加を図る取り組みを継続して進めていく。



旧酒々井宿町並み

問 ちびっこ天国の解体について、総合計画及び現時点での実施計画では、どのような位置づけになっているのか。経済環境課長 ちびっこ天国は、総合計画では関係機関と連携し、今後の活用手法を検討していくとしており、実施計画では計画期間内（令和5年度から令和7年度）に解体は定めていない。



ちびっこ天国

問 平和都市宣言の町として「即時停戦」を国に求めるべき

答 国の専権事項であり、国が適切に対処するものと考え



地福 美枝子 議員



問 イスラエルのガザ攻撃が激しくなり、国連でも即時停戦を訴えているが、日本政府はアメリカに追随して曖昧な態度となっている。「平和都市宣言」をしている酒々井町は、政治体制に関係なく、人道的に対応し、即時停戦を呼びかけるよう、日本政府に求めるべきと思うがいかがか。



企画財政課長 外国での紛争対応は、国の専権事項であるため、国において適切に判断されるものと考えている。

問 町民の要求に応えられるのか

企画財政課長 令和4年度決算では、個人町民税や法人町民税が増収となったが、物価高騰等により、各家庭での消費活動等が低調であることから、町税収入は今後も厳しい状況が見込まれる。

また、少子高齢化や老朽化する公共施設の維持保全など、行政需要は増大していくことが見込まれる。

問 今後、老朽化した施設改修などの予算が必要になってくる中で、町民からの要求と予算配分をどのように考えているのか。

企画財政課長 第6次酒々井町総合計画の基本目標に向け、各施策が進められるよう予算配分するとともに、国や県の政策にも柔軟に対応できるように、令和6年度当初予算編成を進めている。

問 日本共産党が行ったアンケート結果によると、「暮らしが苦しくなった世帯」が前回より10%も増加したが、町は町民要求に対してどのように応えていくのか。

副町長 国において物価高に対する経済対策として、低所得者世帯に対する給付金など補正予算が成立したため、対象者に迅速に給付できるよう進めていきたい。

また、自治体が独自に設定できる事業費も配分されたので、各課と協議を進め、予算執行していきたい。

問

J A跡地を町が購入しなかった場合、固定資産税の税収はいくらか

答

年間100万円程度になる



竹尾 忠雄 議員



問 東酒々井のJ A跡地を購入して5年が経過した。令和7年度に解体計画、また、アウトレットの来客者を、中心市街地に誘客する目的で駐車場として整備する計画があるが見通しを伺う。

まちづくり課長 現時点では、解体及び計画の見通しは立っていない。

問 J A跡地を町が購入しなかった場合、固定資産税による税収はいくらか。税務住民課長 年間100万円程度の税額となる。

学校給食は自校方式を導入すべき

問 富里市に学校給食の委託を検討しているが、いつまでに結論を出すのか。

教育次長 富里市では市議会での質問に令和5年度末までに判断できるように準備を進めていると答えているので、これが一つの目安になると考えている。

問 令和4年度の地元食材(米、野菜、味噌、その他)の購入額を伺う。学校教育課長 米を520万円、野菜を68万4832円、味噌を14万9020円購入しており、その他は購入していない。

問 佐倉市では全35校が自校方式であ

り、佐倉市の担当者からは「温かく美味しい給食」「食中毒は一度もない」と聞いている。自校方式は、温かく美味しい給食を児童生徒に届けるとともに、災害時には避難者に食事の提供もできる。地域経済の活性化の面でも有効な自校方式を検討すべきと考えるが、いかがか。

教育次長 自校方式の検討はしない。

問 副町長は地元炊飯業者を訪問し、説明したと聞くが、富里市に委託することについて理解してもらったのか。

副町長 事業者側から要望等もあったが、富里市と協議中である旨を伝えた。

和解案拒否の姿勢に裁判所は何と

問 「青少年交流の家」裁判で出された調停金額1400万円に対し、被告の(株)ヤマロクは概ね妥当とし、原告の酒々井町は全てに対してやり直しを求めている。これに対し裁判所からはどのような発言があったのか。

生涯学習課長 町の強硬な態度で和解を受け入れない場合、町に厳しい判決になる場合もある等、言われている。

1月臨時会

緊急性の高い3議案を可決



令和6年1月23日に臨時会が開催され、町長から議案3件が提案されました。審議の結果、議案はいずれも全員賛成により原案のとおり可決されました。

議案第1号

未就学児を育てている子育て世帯を支援のため一般会計を増額補正

物価高騰が長期化する中、各家庭等では食費などの負担が増加し、日々の生活に大きな影響を受けていることから、未就学の子どもを育てる子育て世帯を応援するため、未就学の子どもに対して一人あたり2万円を現金で支給する「酒々井町就学前の子どもの生活応援給付金支給事業」に要する経費を計上するもの。

歳入歳出予算74億7840万2千円に、1456万1千円を増額し、補正後の予算額を74億9296万3千円とするもの。

《全員賛成で可決》

議案第2号

下水道事業会計を増額補正

下台第一マンホールポンプ場の汚水ポンプ2台のうち1台が故障したため緊急の交換工事を行うもの。

資本的支出2億9320万5千円に、561万円を増額し、補正後の予算額を2億9881万5千円とするもの。

《全員賛成で可決》

議案第3号

工事請負変更契約の締結

町道3B1039号線高野台橋樑補修工事の工事請負契約について、工事内容の一部に変更の必要が生じ、大木化工建設株式会社と契約金額を変更する仮契約を締結したことから、規定により、議会の議決を求めるもの。

《全員賛成で可決》

成人式に 参加した

二十歳の若人に

聞きました

- ① あなたにとって酒々井町はどんなところですか？
- ② 町にどんなことを期待したいですか？
- ③ 将来の目標のために何を頑張っていますか？



つごう あやの
津郷 彩乃 さん

- ① 「いってらっしゃい」と「おかえりなさい」が聞こえてくるような、優しく温かい町。
- ② 町に住んでいる全ての人が住みやすいと感じ、常に笑顔であふれている町になってほしい。
- ③ 小学校の頃から憧れている先生に近づけるよう、学業に励むと共に、ボランティア等に積極的に参加しています。



でぐち りゅうのすけ
出口 琉之介 さん

- ① 思い出が詰まっている町。故郷と聞いたら思い出す温かい町。
- ② いつ帰ってきてても変わらず住み続けたいと思えるような町であり続けてほしい。
- ③ 1に水球、2に水球、3・4は大学で、5に水球という水球漬けの毎日を送っています。



おいかわ あやの
及川 綾乃 さん

- ① 温かくて安心する、大好きな場所。友達も地域の方も優しい自慢の地元。
- ② もっと酒々井の魅力が広まって、住みたいと思う人が増えてほしい。
- ③ 看護師になるための勉強を頑張っています。来年の国家試験に向けて、これからも精進します。



ひぐらし せいじろう
日暮 星二郎 さん

- ① 町が小さい分、地域の人たちとの関わりが深く温かい町。
- ② 子どもたちの活躍の場や遊び場を増やし、子どもがたくさんいる町になること。
- ③ 大学での勉強やアルバイトをして貯金をしています。

酒々井町議会では、能登半島地震により被災された方々へのお見舞いと、一日も早い被災地の復旧・復興を支援するため、議員一同より日本赤十字社を通じて義援金20万円をお送りしました。

委員長 御園生 浩士
副委員長 小坂 和也
委員 金塚 和也
委員 小早稲 美穂
委員 綿貫 薫
委員 木内 信子

令和6年能登半島地震及び羽田空港の航空機事故において、犠牲となられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧を祈念いたします。

編集にあたって

令和6年能登半島地震及び羽田空港の航空機事故において、犠牲となられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧を祈念いたします。

次回の定例会は、2月27日に開会する予定です。会期の予定は、2月20日に開催予定の議会運営委員会が決まります。会期等は町ホームページでお知らせします。

3月定例会のお知らせ

次回の定例会は、2月27日に開会する予定です。

会期の予定は、2月20日に開催予定の議会運営委員会が決まります。会期等は町ホームページでお知らせします。

詳細は議会事務局にお問い合わせください。

☎(496) 1171
(内線251・252)